

調査で、放射線管理区域以上の汚染数値が続々と!

地表面の線量もいま1 μ Sv/hを超える場所が。土壌汚染はさらに深刻

除染後にかぶせる土や砂利を載せたトラックが頻繁に往来する通学路

40,000 (Bq/m)以上
で放射線管理区域! 原発事故「5年目の福島」
小中学校周辺土壌汚染調査60

未満 出た!

丸山環境相は「年間被ばく量1ミリシーベルトは根拠もない」と語ったが、福島では放射線測定機器を撤去する動きが。国の根拠はどこにあるのか



福島では帰還政策が進むいっぽうで、放射性物質の汚染について触れにくい「空気」があるという。内部被ばくの原因となりうる土壌汚染についてもあまり調べられてこなかった。今回の調査で見えてきた恐るべき汚染の実態。母親たちが重い口を開き、不安を訴えた。

「中2の息子は、下の子連れられてカブトムシを捕りに行ってしまっんです。汚染した土を触った手を口に持っていったらと考えると、あれしちゃうダメ、これしちゃうダメ、と口うるさくなってしまつて」(南相馬市・遠藤美貴さん・37)

「うちの息子や地域の子供たちが、40年間遊んだ滑り台を撤去したんです。残したかったけど、遊具の下が土がひどく汚染されていて」(会津若松市・会津放射能情報センター代表、片岡輝美さん・54)

「昨年11月に子ども2人の尿を測つたら、微量ですが放射性セシウム137が出ました。外遊びする長女のほうが、控えている次女よりも数値が高かったの、外遊びさせるときは、なるべく県外に連れ出しています」(福島市・澤田恵子さん・仮名・37)

「しかし本来、放射性物質の影響は、数百年単位で続くものだ。それを「なかったこと」にしようとする圧力が強まるなか、子供の将来を心配する母親たちが、冒頭のように実情を語ってくれた。彼女らの声を受け、汚染の

チェルノブイリ事故後、ベラルーシでの土壌汚染(セシウム137(Bq/m))による区分

区分	土壌線量(Bq/m)	危険度
① 第一次移住対象区域	1,480,000~	⊕⊕⊕⊕
② 第二次移住対象区域	555,000~	⊕⊕⊕
③ 移住権利区域	185,000~	⊕⊕
④ 定期放射線管理対象居住区域	37,000~	⊕

汚染度合いによる区分の意味
①居住禁止後ただちに強制避難、立入り禁止に ②移住の義務、農地利用禁止 ③国家補償による移住の権利 ④不必要な被ばくを避けなければならない。新たな工場建設禁止、農地作付制限あり

自治体名	小中学校(周辺)	地表面線量(μ Sv/h)	土壌に含まれる放射性セシウム137(Bq/m)	チェルノブイリの危険度区分
会津若松市	行仁小学校	0.15	221,000	⊕⊕
	河東学園小学校	0.22	44,400	⊕
耶麻郡磐梯町	磐梯第一小学校	0.16	28,000	—
郡山市	日和田中学校	0.39	329,000	⊕⊕
	富田小学校	0.43	349,000	⊕⊕
	橋小学校	0.44	180,000	⊕
	郡山第三中学校	0.52	438,000	⊕⊕
	行健小学校	0.19	17,000	—
	桑野小学校	0.23	203,000	⊕⊕
	河内小学校	0.17	53,700	⊕
本宮市	和田小学校	0.95	665,000	⊕⊕⊕
	本宮まゆみ小学校	0.62	413,000	⊕⊕
福島市	三春中学校	0.27	40,000	⊕
	渡利小学校	0.51	110,000	⊕
	福島大学教育学部附属小学校	0.28	21,000	—
	岳陽中学校	0.67	160,000	⊕
	野田小学校	0.41	69,000	⊕
	鎌田小学校	0.46	130,000	⊕
	三河台小学校	0.28	64,000	⊕
	岡山小学校	0.55	95,000	⊕
	福島第一中学校	0.60	480,000	⊕⊕
	大森小学校	0.38	233,000	⊕⊕
二本松市	信夫中学校	0.34	35,000	—
	野田小学校	0.16	8,000	—
	小浜中学校	0.59	508,000	⊕⊕
	岳下小学校	0.19	16,000	—
	川崎小学校	0.66	465,000	⊕⊕
二本松第二中学校	〃	1.14	1,080,000	⊕⊕⊕
	〃	1.14	856,000	⊕⊕⊕

昨年末に測定した青森県・高館PA、秋田県・花輪SAの土壌に含まれるCs137の値(NPO法人市民環境研究所調べ)

青森県	高館PA	—	120	—
秋田県	花輪SA	—	180	—

⊕⊕⊕:危険度区分は「チェルノブイリ事故後、ベラルーシでの土壌汚染(セシウム137(Bq/m))による区分に準ずる
採取場所:学校敷地外の通学路周辺。測定場所が2カ所あるのは、同じ学校周辺でも土壌汚染の度合いが異なることを示す。本宮市・和田小周辺では、空間線量が低いほうでも土壌汚染がひどい場合があることを示す。二本松市の二本松第二中では隣り合ったほぼ同じ場所で測定。少し移動しただけで汚染度合いがかなり違うことを示した。
採取方法:面積54cm、高さ5cmの鋼管をハンマーで地面に打ち込んで採取。試料測定日:2016/1/6~2/9
測定器:Ge半導体検出器、NaI(Tl)シンチレーション検出器

土壤の測定単位について
単位重量当たりの放射能(Bq/kg)で評価した場合、同じ方法で採取した試料に同じ量の放射能(Bq)があっても、密度の高い土壌のほうがBq/kgは低くなってしまふ。一方これらの試料に含まれる放射能を面積当たり(Bq/m²)で表現すれば、土壌の密度が異なっても同じ汚染なら同じBq/m²になる。従って、Bq/kgで評価するよりBq/m²で評価するほうが汚染レベルの比較には適している

取材・文/和田秀子(フリーライター)

参照:「チェルノブイリ原発事故 ベラルーシ政府報告書」日本ベラルーシ友好協会監訳(2013)ほか

子供が危ない!

福島県60小中学校周辺 「放射性物質」土壌汚染調査

8割の学校で18歳 立入り禁止の数値が

土ほこりを吸い込み、内部被ばくの危険が通学路でも

る、非常に高い値が出た。放射線管理区域とは放射線による障害を防止するために、法令で管理されているエリアのこと。一般人は放射線管理区域への立入りが禁止。さらに、18歳未満は就労も禁止。大人であっても10時間以上の就労は禁止、飲食も禁止という厳しい規定だ。福島県では5年間、そんな中で子供たちが普通に生活してきたのだ。なんと二本松市内では、100万Bq/m²（二本松第二中学校周辺）という、チェルノブイリ原発事故の影響を受けたベラルーシなら、第二次移住対象地区に相当する高濃度の汚染も。原発事故の影響が少ない青森県黒石市高館のパーキングエリアの数値120Bq/mと比べると、その差は明らかだ。

高校1年の次女と福島県郡山市から神奈川県に自主避難（注2）中の松本徳子さん（54）は、結果を見て肩を落とす。「私は看護師ですが、病院の放射線管理区域（レントゲン室など）に入るときは鉛のエプロンを着けて被ばくを防ぎます。なのに、なぜ福島だけこうした環境で生活させられるんでしょうか」

今回、土壌測定の見直しをしてくれたNPO法人市民環境研究所の研究者で第一種放射線取扱主任者の資格を持つ河野益近さんは、「土壌の汚染は、まだらで、数センチ採取する

場所が違っただけでも値は変わります」と前置きしたうえで、こう語った。

「福島市内でも、半減期が30年のセシウム137が原発事故前の値に戻るまでには、30年以上かかります」

除染したトラックから大量の土ほこりが……

しかし、国や福島県は、こうした土壌汚染の実態をほとんど調べようとせず、「空間の放射線量は下がってきた」として、次々と避難指示を解除し、帰還政策を進めている。そればかりか、災害救助法に基づき無償提供されてきた自主避難者への借り上げ住宅や、仮設住宅の入居を17年3月で打ち切ると発表した。「県の職員は、借り上げ住宅打ち切りの説明会で、「土壌の汚染については承知していません。福島には住んでいる人がいるんですから」と、くり返し言っていました。この汚染状況は異常です。土壌汚染の詳細を明らかにしてもわからないと、住んでいる人も身を守れません」（松本さん）

福島県では事故直後、正確な情報が伝えられず、放射性物質が流れる方向に避難した人や、水や食料を確保するために、何時間も予連れで屋外に並んでいた人も多い。「あのとき子供を被ばくさせてしまった、と今も後悔している人は大勢います。なのに

会津放射線情報センターの片岡さん。今でも自主避難者が相談に訪れる



福島県立医科大学の関係者だけヨウ素剤を飲んでいたそうじゃないですか。私たちは、これ以上、子供を被ばくさせたくないんです」（松本さん）

前出の河野さんは、空間の放射線量だけで安全性を評価する国や福島県の対応についても、こう批判する。

「地面に落ちた放射性物質は、時間とともに土の中に入り込むので、土に遮蔽されて空間の放射線量は低くなります。しかし、土中からなくなるわけではありませんから、微粒子に付着した放射性物質が舞い上がって移動します。

除染した場所でも再び汚染されますし周辺の人が吸い込んで内部被ばくする可能性があります。本当は国や県が細かく土壌調査をして、人が住んでいる場所は何度でも除染すべきですし、できないなら移住したい人には移住する権利を与えるべきです。詳細に土壌調査しないのは、汚染の深刻さを明らかにしたくないためではないでしょうか」

また、チェルノブイリなどの医療現場を何度も視察している、さがみ生協病院内科部長で島根大学臨床教授の牛山元美医師も、

（注2）自主避難者（区域外避難者）

政府から避難指示が出ない地域からの避難者。正確な数は把握されておらず約1万7千人との推計も。自主避難者への救済策は、住宅の無償提供のみで、強制避難者に支払われている東電からの精神的賠償金、1人あたり月10万円などもなかった。

（注1）放射性セシウム137

人工の放射性物質。放射線を出す能力が半分になる半減期は約30年。人体に必要なカリウムなどと性質が似ているため体内に取り込まれやすい。体内に入ると筋肉や生殖腺などに集まりやすく、がんなどの引き金となることも。

「空間の放射線量だけで安全性を判断するのは、外部被ばくしか考慮しておらず、放射性物質を体内に取り込んだ場合の内部被ばくのリスクを無視した考え方だ」

と語った。実際に、子供の尿からセシウムが検出され、内部被ばくしていることがわかった前出の澤田さん（福島市）も、子供の健康に話が及ぶと声を落とす。

「原発事故当時、私は妊娠していたので、2歳だった長女を連れて山形に母子避難したんです。14年1月に福島に戻ったんですが、長女はこちらで砂遊びすると鼻血を出すんです。砂遊びをしなくなったら出なくなりましたけど……。もし、また出すようなら、再びの避難も考えています」

前出の遠藤さん（南相馬市）も続けてこう話す。

「除染の土や砂利を運ぶ大型トラックが頻りに学校の前を行き来しているから、土ぼこりがひどい。保育園に通う息子は車で送り迎えしています。が、お兄ちゃんもマスクをつけてさせて自転車登校です。土ぼこりを吸い込んだりしない

か心配で……」

取材班の調査によると、遠藤さんが住む南相馬市内の通学路では、高いところで44万9千Bq/m³（石神第二小学校周辺）。澤田さんが住む福島市内では、48万Bq/m³（福島第一中学校周辺）が検出された。ともにベラルーシでは、国家補償による「移住権利区域」に相当する値だ。

前出の牛山元美氏は、こう指摘する。

「微量でも、体内に取り込んだ放射性物質は、排出されるまで体内で放射線を出し続け、臓器は被ばくし続けます。とくに、肺に入ると出ていきづらく、また尿に排せつされることでぼうこうがんが増えた可能性があるとベラルーシの医師から聞きました。生殖器への蓄積も次世代への影響が懸念されます。昆虫を放射性物質で汚染した餌で育てると、世代を重ねるほど形態異常が悪化したという報告も」

事故から5年たつて、母親たちは国や県の無責任体質や、「なかつたこと」にしようとする社会的圧力の前に疲れ果てている。冒頭で、滑り台を撤去した話をしてくれた片岡輝美さんは言う。

「会津でも汚染されている場所があります。会津若松市は、市長が早々に安全宣言を出したので除染すらされていない。以前、除染してほしいと市長にお願いをしたら、『観光客



鉄管を使った、チェルノブイリでスタンダードな採取方法で土壌を採取

が戻りつつあるのに、今、除染したら元も子もなくなくなる」と却下されました」

さらに最近では、福島県内に設置されている、放射線量を測定するモニタリングポストの撤去が進んでいる。

片岡さんらが、撤去のワケを市に問い合わせると、「避難区域が解除になる地域に移設する」とのこと。

市民が抗議したら、今年1月、住民説明会が開かれた。参加者が、「廃炉作業中に何か起こったら、線量の異変をどうやって知るんだ？」と市の職員に詰め寄ると、職員は平然と、「不測の事態になるとは思いません」と答えたという。

市に抗議した片岡さんらの地区のモニタリングポストだけは撤去されずにすんだが、市内のほかのモニタリングポストは撤去されてしまった。

「いつの間にかなくしていつて、住民の意識から原発事故や汚染を消し去ろうとするやり方が気に入らないんです」と、片岡さんは憤る。

前出の澤田さん（福島市）は、

「あなたにとって復興とは？」福島の保護者130人アンケート

この事故によって無残に壊れてしまった家族の時間は、決して戻らない

本誌では原発事故当時、福島県内に居住していた子供の保護者を対象に、福島県の現状を住民がどうとらえているのかを知るべく「原発事故から5年目アンケート調査」を実施。約130人から回答を得た。

特に印象的だったのは、「あなたにとって復興とは？」の問いに対する答えだ。回答者の約9割が、汚染・被ばく・健康被害などをなかつたことにして、「復興」をアピールする国や県の姿勢に批判的だった。

「原発事故が完全に収束し、子供でも安全に安心して暮らせる環境に戻ってほしい。真の復興と言える」（子供たちの健康被害を真剣に考え、デタラメやごまかしをやめること。風評被害ではなく、実害があることを認めなければならぬ。今行われているのは復興ではなく、不幸である）（子供たちを守ることに第一！ 命や健康なくして、復興もへつたくれもない）（放射能があること、汚染されていることを県も国も認め、福島県に住むか否かの選択が保証され、健康調査や保養が確実に保障されるようになれば）

オリンピックや復興事業に対する憤りの声もあつた。

「オリンピックなど招致しているときではない。残っている子供たちや若い世代を、そして今も避難している人たちへの選択

の自由、避難支援してほしい」

（形だけの復興は目先の復興。子供たちを犠牲にしてまでも金、経済が大事？）

私たち大人の責任を問う声も。〈原発事故で、どのような問題が起こるのかということ、世界に向けて正直に誠意をもって発信していく責務がある。それを果たすことでしか福島の子供たちの健康を守ることが大人の責任である。県民みんなが心の声を当たら前に吐き出せるようになったときに復興（原発事故は福島県民だけの問題じゃない、全国の人も考えて。自分の町はどうなるのか？ 本当に安全なのか？）をもう一度考えてほしい）

さらに、こんな回答も。

（元の福島には戻りません。永久にです。人の心がバラバラになつてしまったことの重大性を誰もが感じている。建物が建て替えられても、除染して多少線量が下がったとしても元には絶対に戻らない。それが放射能の影響です。そのことを受け入れたい。復興ではなく、新しい福島をつくる」ということだと思えます）

真の復興とは、聞こえのいい言葉で、目の前にある汚染や、起こりつつある健康被害、そして人々の心の傷までも覆い隠すことではないはずだ。こんな



郡山市から神奈川県に自主避難中の松本徳子さん。自身も難病の治療中

「原発事故5年目・福島の実況」ルポ

40,000 (Bq/m)以上
で放射線管理区域! 原発事故「5年目の福島」
小中学校周辺土壌汚染調査60²

自治体名	小中学校 (周辺)	地表面線量 ($\mu\text{Sv/h}$)	土壌に含まれる 放射性セシウム 137 (Bq/m)	チェルノ ブイリの 危険区分
伊達郡川俣町	富田小学校	0.55	450,000	⊕⊕
	川俣南小学校	0.25	3,000	—
伊達市	高成小学校	0.44	72,000	⊕
	月館中学校	0.56	148,000	⊕
	霊山中学校	0.98	618,000	⊕⊕⊕
	小国小学校	0.91	107,000	⊕
	石田小学校	0.32	178,000	⊕
相馬郡新地町	新地小学校	0.21	24,000	—
	駒ヶ嶺小	0.25	127,000	⊕
相馬市	桜丘小学校	0.40	160,000	⊕
	中村第二小学校	0.40	35,000	—
	中村第二中学校	0.39	160,000	⊕
南相馬市	原町第一中学校	0.29	135,000	⊕
	石神中学校	0.46	190,000	⊕⊕
	石神第二小学校	0.85	449,000	⊕⊕
	小高小学校	0.25	100,000	⊕
双葉郡広野町	広野中学校	0.34	100,000	⊕
双葉郡楡葉町	楡葉北小学校	0.65	230,000	⊕⊕
いわき市	小名浜第二小学校	0.19	8,000	—
	平第三小学校	0.19	13,000	—
	勿来第三小学校	0.29	69,000	⊕
	小白井小中学校	0.25	30,400	—
須賀川市	第一中学校	0.32	104,000	⊕
	阿武隈小学校	0.23	19,000	—
石川郡平田村	蓬田小学校	0.22	5,000	—
白河市	白河第一小学校	0.41	69,000	⊕
	白河第二中学校	0.43	53,000	⊕
東白川郡棚倉町	高野小学校	0.40	74,000	⊕
双葉郡川内村	川内小学校	0.18	7,000	—
田村市	岩井沢小学校	0.46	145,000	⊕
	古道小学校	0.30	60,000	⊕
	西向小	0.27	74,000	⊕

監修/河野益近(NPO法人市民環境研究所研究員) 測定協力/ちくりん舎(NPO法人市民放射線監視センター)、こどもみらい測定所、NPO法人市民環境研究所、南相馬・避難対策地域の会



昨年4月から止まったままのモニタリングポスト(南相馬市)

子供が遊ぶ環境を奪っていきながら自らの利益に走る

さらに、福島ではお母さん同士の人間関係の分断が進むという、悲しい現実もある。

澤田さんは、「ほかの子供も被ばくさせたくない」という思いから、ママ友たちに空線量の測定結果を伝えた。

しかしそのうちの1人から「私たちは、放射能があるうとなかろうと、福島で生きていく。将来、福島は安全だったね、って証明するんだから、測定なんてしないで」と言われ、以来、関係はギクシヤクしたままだ。

神奈川県に自主避難中の前出の松本さんも、「自分たちのような県外避難者が、福島の汚染について訴えれば訴えるほど、『福島に住んでいる人を非難しているのか』と思

われ、溝ができる」と、苦しい胸の内を吐露してくれた。

「原発危機と『東大話法』(明石書店刊)などの著書がある東京大学東洋文化研究所教授の安富歩さんは、分断の理由についてこう分析する。

「放射能をばらまいた国や電が、そんなことなどなかったかのように振る舞うのは、それ自身が暴力で、国家による国民に対するハラスメントです。そして、ひとたびハラスメントの構造に取り込まれると、暴力を受けている側はその事実と向き合うことができなくなるのです」

そこでできた傷は「盲点」のようになってしまおうという。「親から虐待されている子供が、自分では虐待の事実を認識できないのと同じです。自分が誰かに痛めつけられている、という事実と向き合うの

は、恐ろしく勇気がいる。ですから、多くの被害者が、汚染と被ばくの事実から目を背け、加害者に加担します。事実と向き合い声を上げていく人が、向き合えない人と対立するのはそのためです」

さらに、こうした歪んだ状況が、子供の心身に与える悪影響についても懸念する。「大人たちは、何百年にも及ぶ放射能汚染を未来の世代に押し付け、外遊びする環境も奪っておきながら、自分たちは自らの利益だけ優先して『たいしたことはない』と言って原発再稼働まで進めていきます。こんな不道徳を押し付

な悲痛な声もつづられていた。(この事故によって無残に壊れてしまった家族の時間、家族一人ひとりのあるはずだった失われた時間は決して戻らない。子供の失った希望、その失った分

を補うことができたと子供自身に納得できたと感じられるときがきたなら、個人的には復興と言えらるかもしれません。(※アンケート結果は「WEB女性自身」で公開します)

「口をつぐんでしまったほうがラクだけど、子供の甲状腺がんも100人を超えているのに黙っていられない。真実と向き合わずして本当の復興はありません」
そう話す松本さんは、子供を被ばくの心配がない場所まで教育を受けさせる権利の確認と、国や自治体の不作為で、子供に余計な被ばくをさせた責任を追及する「子ども脱被ばく裁判」の原告の1人だ。

南相馬市の遠藤さんも、「南相馬20⁺シーベルト基準(注3)撤回訴訟」の原告となり、本来は年間1⁺シーベルトなのに、差別的に福島県民だけが押し付けられている、年間20⁺シーベルト被ばく基準の撤回を求めて闘っている。福島でいまだに残るひどい土壌汚染。子供を守るためにも、この現実と向き合い、全力で対策を講じることが私たち大人の責任なのではないか。

(注3) 年間20⁺シーベルト
原発労働者の被ばく限度は年間50⁺シーベルト、5年間で計100⁺シーベルト。震災後、福島県民にのみ適用されている年間20⁺シーベルトの被ばく限度は、平均すると原発労働者の年間被ばく限度に相当する。